（様式第２号）

令和　年　月　日

誓　　　　約　　　　書

　山形県知事　　吉村　美栄子　殿

主たる事務所の

所在地

名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　印

「認知症基本法普及啓発事業業務委託」の公募型プロポーザルに参加するに当たり、次に掲げる事項について相違ないことを誓約します。

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しないこと。

２　山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）又は消費税を滞納していないこと。

３　雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること。（加入する義務のない者を除く。）。

４　山形県競争入札参加資格者指名停止要綱（平成15年４月１日施行）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

５　山形県内に事業所（本店、支店又は営業所）を有すること。

６　会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。

７　宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

８　以下のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の４第１項第３号に規定する者に該当する者を除く。）。

（１）役員等（参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であると認められる者

（２）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

（３）役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められる者

（４）役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者

（５）役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる

　　者